

広報 なごみ

5

2024
May



和 水 町
NAGOMI MACHI



令和6年度予算

令和6年度当初予算が3月議会定例会で可決されました。

一般会計は、国の緊急防災・減災事業債を活用する体育館3施設の空調設備の整備の影響もあり、総額89億8,454万円となりました。前年度に比べて約8億700万円、9.9%の増額となりました。

第2次和水町まちづくり総合計画後期基本計画を基に「笑顔輝き魅力あふれる和水町」の実現に向けて、各種施策に取り組んでまいります。

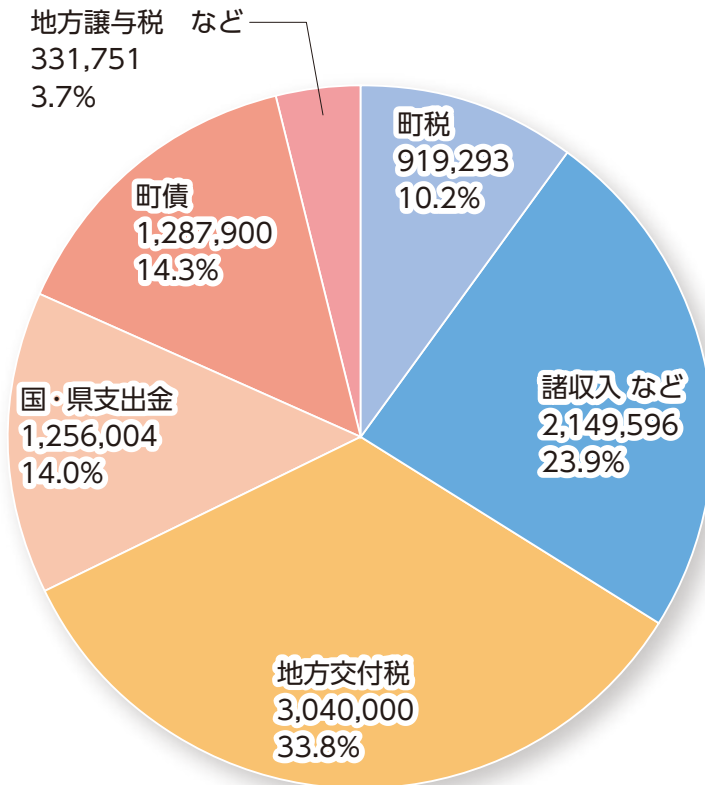
一般会計 **89 億 8,454 万円**
特別会計 **36 億 3,961 万円**

歳入（一般会計）

歳入予算は、自主財源（町が独自にもつ財源）が34.2%、依存財源（国・県からの補助金など）が65.8%となっています。

自主財源比率は前年度比で3.3ポイント伸びており、ふるさと応援寄附金の増加見込と予算編成のために基金繰入金を増加にしたことにより、ます。

依存財源では町債が増加しました。和水町体育館や小学校体育館の空調整備事業、自然災害防止対策事業に伴う地方債が増えています。



各会計予算比較一覧表

会計名	当初予算額（単位：千円）		対前年度増減率
	令和5年度	令和6年度	
一般会計	8,177,311	8,984,544	9.9%
国民健康保険事業会計	1,348,198	1,316,188	△2.4%
介護保険事業会計	1,470,991	1,468,909	△0.1%
特別養護老人ホーム事業会計	562,578	648,213	15.2%
春富財産区特別会計	951	930	△2.2%
後期高齢者医療事業会計	204,073	205,373	0.6%
合 計	11,764,102	12,624,157	7.3%

一般会計 (単位：万円)	81億7,731万円	89億8,454万円	8億723万円
特別会計 (単位：万円)	35億8,679万円	36億3,961万円	5,282万円

『歳入』

【自主財源】 町が自主的に収入できる財源

【依存財源】 国や県から交付される収入

【国・県支出金】 国・県が使用目的を特定して交付

【地方交付税】 所得税、法人税、消費税などの国税収入の一部を国が交付

【町債】 公共施設の整備などにあてる借入金

【諸収入】 財産貸付による財産収入や各種分担金、負担金、使用料

令和6年度の主要事業

・ DX 推進事業	5,359万円
・ 地域ブランディング事業	2,419万円
・ 定住促進事業	8,833万円
・ 特老事業会計繰出金	1 億818万円
・ 副食費補助金	790万円
・ 町道整備事業	4 億9,599万円
・ 学校給食費補助金	3,321万円
・ 体育館空調整備事業	5 億1,853万円

町長の施政方針から抜粋して、
令和6年度の取り組みを紹介します。

【安心・安全に暮らせるまち】

●高齢者福祉の推進

特別養護老人ホームきくすい荘の建築実施設計、造成工事、高齢者補聴器購入費用助成事業、福祉センターのエレベーターの改修工事

●子育て支援、児童福祉の推進

子ども家庭センターの設置、神尾保育園床暖房設備の整備、子育て応援プランの実施

●消防、防災、防犯、交通安全の推進

和水町体育館、小学校体育館への空調設備の整備、公共施設や通学路への防犯カメラの設置

【住みたくなる魅力のあるまち】

●住環境整備の促進

民間分譲宅地開発支援補助金、新築住宅みらい支援補助金、三世代が集える公園の整備

【活気あふれる個性豊かなまち】

●農林水産業の振興

地域産品ブランディング事業

●商工業・新産業の振興

産業用地造成補助事業、サテライトオフィスの整備

●観光の振興

観光PR動画、パンフレットの制作

【未来を担う人が育つまち】

●教育環境の充実

小学校体育館空調設備の整備、ナゴミ夢チャレンジトーク、子ども議会の開催

●スポーツの振興

全国大会等出場補助金の増額

●社会体育施設の整備

和水町体育館の駐車場整備、屋外トイレの改修

●歴史、文化の継承

金栗四三氏生家リニューアルオープン、銅像の建立、箱根駅伝観戦ツアー

【便利な生活と豊かな自然が共存するまち】

●情報通信網の充実

スマート窓口システムの導入、ポータルアプリの導入

●公共交通の充実

あいのりくんの利用促進、運転免許証自主返納支援補助事業

【地域と共に歩む「協働」のまち】

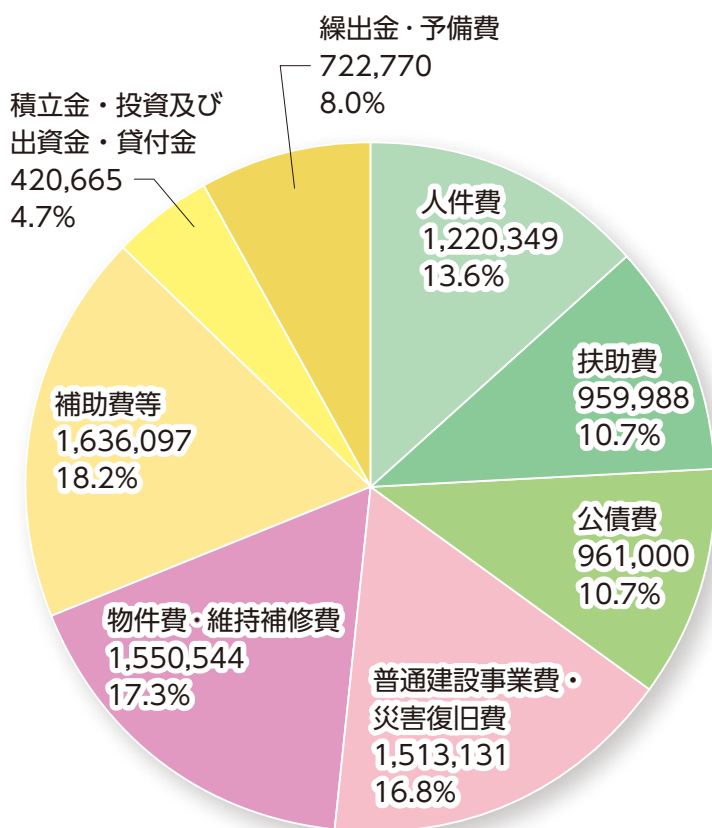
公共施設マネジメントや行財改革の推進

歳出（一般会計）

歳出予算は、義務的経費（人件費、扶助費、公債費）が歳出総額の約35%を占めています。教育・医療・福祉などに係る扶助費は生活に直結するもので、容易に削減、圧縮はできない経費です。今年度当初予算は、指定避難所への空調整備事業などで、普通建設事業費が前年度比で18・7%伸びています。健全な財政運営を行うために、単独事業の見直しと、公営企業会計への繰出金、投資的経費や公共施設等の維持補修経費を抑制していく必要があります。

本町の財政は、地方交付税、国・県支出金や町債に多くの歳入を依存しています。町税の徴収率向上や公有財産の整理統合などによる有効活用に取り組んでいきます。

問い合わせ先 本庁 総務課 財政係
☎0968・86・5720



『歳出』（性質別）

【物件費】 委託料、消耗品、通信運搬費等

【扶助費】 児童手当や高齢者、障がい者、乳幼児の社会保障費

【維持補修費】 道路、橋りょう、公共施設等の修繕費

【補助費等】 各種団体への補助金、負担金

【普通建設事業費】 道路、橋りょう、河川や公共施設の建設費

簡易水道事業会計

【収益的収支】

○収益的収入 **79,511** 千円

水道料金が主な収入であり、他に新規加入者負担金や一般会計補助金等を計上しています。

○収益的支出 **77,017** 千円

水道水をつくったり、事業を運営していくための人件費や動力費、薬品費等を計上しています。そのほか、減価償却費や借入金の利息等が計上されています。

※減価償却費・・・取得した施設や設備は、年々価値が減少していくため、1年間で減少した価値について経理上費用として計上していますが、現金の支出を伴うものではありません。

【資本的収支】

○資本的収入 **75,132** 千円

事業を実施するための国からの補助金や企業債等を計上しています。

○資本的支出 **85,830** 千円

水道管工事や老朽化した施設設備の更新費用、借入金返済費用を計上しています。

※収支の不足額は、減価償却費や収益的収支で生じた利益等、これまでに積み立てたお金で補てんします。

令和6年度の主な建設改良事業

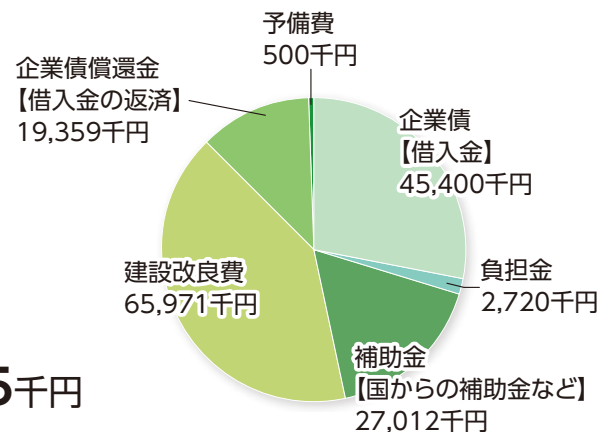
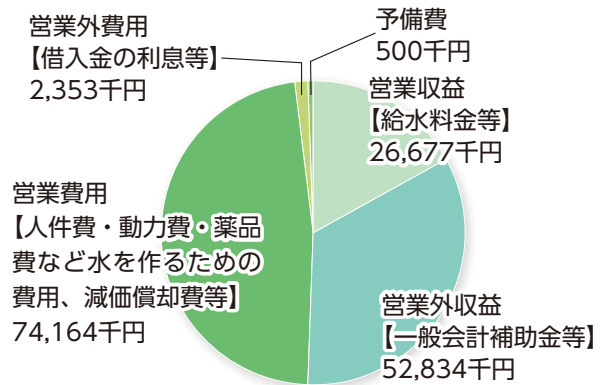
○配水管整備事業

(古くなった水道管を地震に強い水道管へ更新する費用)

64,705 千円

○施設整備事業

(ポンプの更新や施設機器の更新費用)

1,266 千円

下水道事業会計

【収益的収支】

○収益的収入 **207,455** 千円

下水道及び浄化槽使用料金が主な収入であり、ほかに県からの補助金や一般会計補助金等を計上しています。

○収益的支出 **205,929** 千円

下水道事業を運営していくための人件費や動力費、浄化槽の維持管理費等を計上しています。そのほか、減価償却費や借入金の利息等が計上されています。

※減価償却費・・・取得した施設や設備は、年々価値が減少していくため、1年間で減少した価値について経理上費用として計上していますが、現金の支出を伴うものではありません。

【資本的収支】

○資本的収入 **81,057** 千円

事業を実施するための国からの補助金や企業債等を計上しています。

○資本的支出 **107,001** 千円

下水道管工事や施設設備の更新、浄化槽の設置等にかかる費用、借入金返済費用を計上しています。

※収支の不足額は、減価償却費や収益的収支で生じた利益等、これまでに積み立てたお金で補てんします。

令和5年度の主な建設改良事業

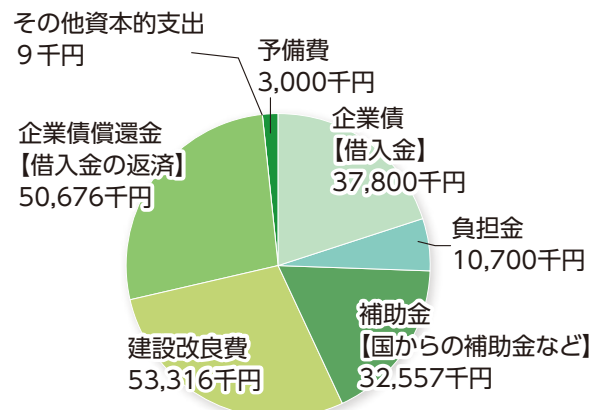
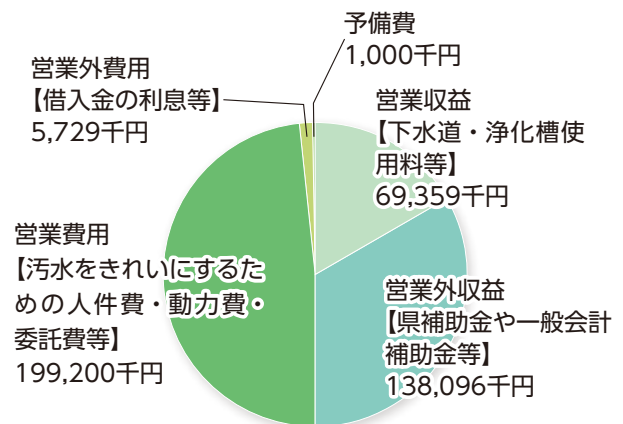
○施設改修事業

(施設機器の更新及び取付管工事費用)

3,630 千円

○浄化槽設置事業

(新規に合併処理浄化槽を設置する費用)

42,286 千円

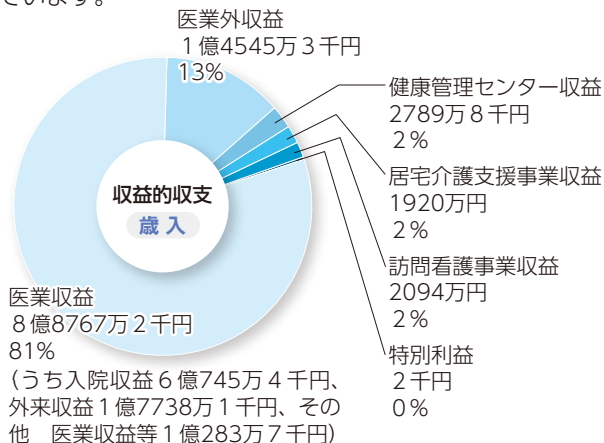
当院の令和6年度当初予算の概要をお知らせします。

まず、当院のような公営企業では予算を「収益的収支」と「資本的収支」の2本に分けて作成しています。

①「**収益的収支予算**」 「収益的収支予算」とは企業の経営活動に伴って発生するすべての収益と費用に関する予算となります。

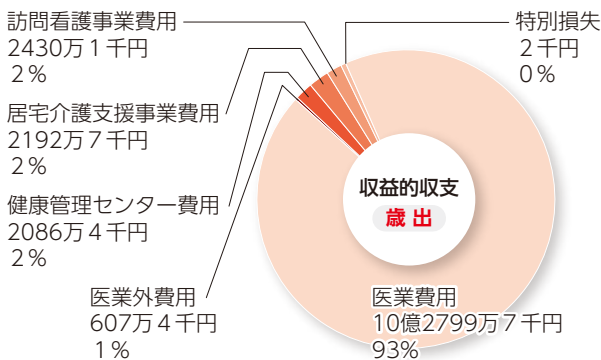
歳入 11億116万5千円

収益的収支の歳入は、医業収益、医業外収益などがあり、その大部分を医業収益が80%と占めています。医業収益の中には、入院や外来、予防接種の収益や繰入金などが配分されています。



歳出 11億116万5千円

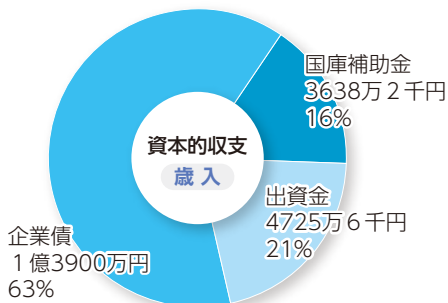
収益的収支の歳出は、医業費用が93%を占めています。医業費用の中には、職員の給与費、診療に要する材料費、施設を維持管理するための経費、減価償却費などが配分されています。



②「**資本的収支予算**」 「資本的収支予算」は建物、施設の建設、医療機器といった支出の効果が、次年度以降に及ぶものや企業債（借入金）の元金償還などの費用とその財源となる収入に関する予算となります。

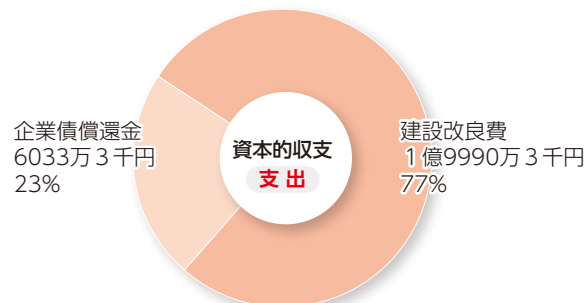
歳入 2億2263万8千円

資本的収支の歳入は、出資金が21%、企業債が63%、国庫補助金が16%となります。



歳出 2億6023万6千円

資本的収支の歳出は、建設改良費が77%、企業債償還金が23%となります。建設改良費の中にはスプリンクラー設置工事や医療機器の購入などの費用が予定されています。



※資本的収支の歳出に対する不足額3759万8千円は補てん財源（内部留保資金など）で補てんします。

繰入金について

令和6年度の繰入金総額は、2億4411万6千円です。総務省からの繰出基準に基づき、1億9686万円を収益的収入（医業収入と医業外収入）、4725万6千円を資本的収入に配分する予定です。

この繰入金は、公共施設の建設や工事や機器の購入などの経費（公営企業の経営により得た収入で充てることが適当でない経費）や、不採算地域の医療や救急医療などに充てる経費（地域性や診療科の不採算性などの性質により、能率的な経営を行ってもその経営の収入に充てることが困難な経費）に対して国の基準に基づき一般会計から繰入れています。

企業債（借入金）の見込額について

【企業債（借入金）の見込額】

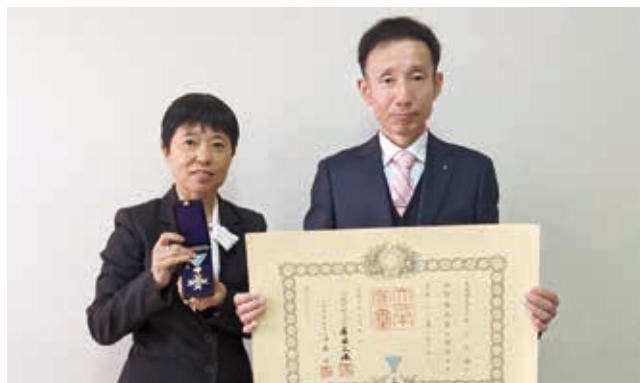
（単位：千円）

R5年度末 残高	R6年度 借入額	R6年度 償還額	R6年度末 残高
328,974	139,000	60,333	407,641

今後も、将来にわたって継続できる医療提供体制を構築するためには、地域全体での効率的な役割分担が必要です。地域の医師会・近隣の急性期病院やクリニック・介護施設・行政との連携、そして住民の皆様との情報の共有が大切です。病院の役割や機能も少しずつ変化しており、これからも変化していくと思います。

また、近年の和水町は高齢化が進んでいるため、転倒や骨粗鬆症による骨折、嚥下障害による肺炎、認知症などの疾患が増えています。高齢の夫婦二人暮らしや、一人暮らしの方も多く、病気が良くなっても自宅に退院することが難しくなる場合もよくあります。私たちは病気を治すだけでなく、治った後も自宅で生活できるよう可能な限りサポートしたいと思っています。

和水町の公共の医療機関として、住民の皆さまに安心と安全な医療を提供し、皆さまに寄り添える病院として在り続けるよう医療の質の向上と経営の改善に努力していきたく思います。



米田教育長（左）、井上善朗さん（右）

ずいほうそうこうしょう 瑞宝双光章を受章

2月26日、故井上忠勝さん（下津田）が瑞宝双光章を受章されたことに伴い、和水町教育委員会でご遺族の方へ勲章の授与を行いました。

瑞宝章とは、公務等に長年にわたり従事し、成績を挙げられた功労者に対して授与されるものです。

井上さんは、昭和41年4月に旧牛深市立久玉小学校教員に採用され、平成14年3月に旧三加和町立三加和中学校長として定年退職されるまで、永きにわたり熊本県及び当町の学校教育に多大な尽力をされました。なお、平成14年10月からは旧三加和町教育委員、平成15年10月からは旧三加和町教育長を務められました。また、平成22年4月からは和水町教育長として、当町の教育行政に大きく貢献されました。これらの功績が認められ、今回の受章となりました。



井上牧場のみなさん

令和5年度熊本県堆肥共励会 熊本県耕畜連携推進協議会長賞 【新人部門】受賞

2月29日、良質堆肥の生産及び利用を促進し、土づくりを基本とした環境保全型農業を推進、また畜産農家及び堆肥生産者の生産技術の研鑽とレベルアップを図ることを目的として、熊本県堆肥共励会が開催されました。

その中で、株式会社 井上牧場（竜門）が熊本県耕畜連携推進協議会長賞【新人部門】に選ばれました。新人部門は、過去（H17以降）に堆肥コンクールに参加がなかった生産者等の堆肥が対象となり、品質、形状、腐熟度から審査が行われ、優良な堆肥であることが認められました。生産した堆肥は、近隣の園芸農家や、小規模農家、家庭菜園の販売や、自給飼料を栽培している農地への散布も行われています。



能登半島地震 被災地復興支援に参加

1月1日に発生した能登半島地震の被災地復興支援として熊本県対口支援チーム第8陣の一員として和水町から2名参加し、3月5日から3月13日までの9日間、石川県輪島市にて活動しました。

活動の内容は、住家被害認定調査（1次調査）で、輪島市にある全ての建物の外観および傾きを調査し、

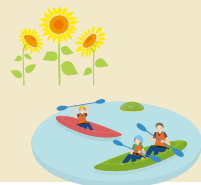


被害の度合いを判定する業務でした。

いつ起こるか分からない自然災害に対する備えは、とても重要であり、この貴重な経験を今後の業務や災害時に活かしていきます。

また、今後も引き続き職員を派遣し、支援を行います。

最後に、能登半島地震で被災された方々の一日も早い復興をお祈りいたします。



和水町防災避難訓練を開催

3月17日回、和水町体育館を避難所として、旧菊水中央小校区原口地区の住民を対象に、和水町防災避難訓練を開催しました。

午前9時からの避難訓練放送を受け、住民の皆様が徒歩、または車で、消防団や町職員の誘導のもと、避難所である体育館に移動。その後は、ドローン機の飛行模様の上映やAEDの操作説明、避難所で使用しているテントやベッド等の紹介、非常時を想定した炊き出し訓練などを行い、これから起こりうる災害に備えた、実のある訓練となりました。

今後も、各種団体と連携強化を図りながら、自主防災組織の育成強化及び地域における防災力向上を図ってまいります。



左から、チヨマツ、早田順一山鹿市長、石原佳幸町長、なごみん

連携をさらに強化します！ 山鹿市との定住自立圏形成協定

山鹿市と和水町は、3月定例会において、定住自立圏形成協定の変更について議決を経たことから、3月26日回山鹿市役所にて、変更協定の締結について調印式を執り行いました。

新たに、デジタル活用の推進やインバウンド対策などの事業に取り組み、継続事業についても連携を強化します。



新入団員辞令交付

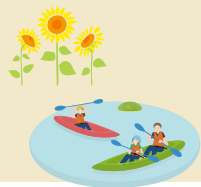
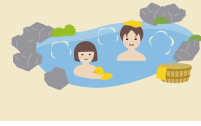
和水町消防団辞令交付式

4月7日回、和水町中央公民館で令和6年度和水町消防団辞令交付式が行われました。

式では、長きにわたり和水町消防団を引っ張ってこられた小木前団長をはじめ、今回、任期退職となる消防団員に退職辞令が渡され、感謝状と記念品の授与が行われました。

また、小山新団長より新幹部団員及び新入団員へ辞令交付が行われ、有明消防本部職員の指導のもと通常点検や消防規律訓練が行われました。

令和6年度は総員398人で新たな和水町消防団がスタートします。消防団員の今後の活躍に期待します。

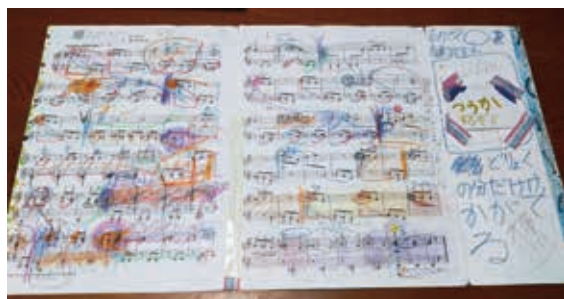


第56回熊日学生音楽コンクールで 最優秀賞受賞

和水町久井原の米崎裕貴さん（受賞当時は小学3年生）がピアノ部門小学生中学年の部で最優秀賞を受賞されました。

裕貴さんは先にピアノを習っていた姉二人の影響で、保育園の年中の時にピアノを習い始めました。家にはピアノが3台あり、「努力の分だけ結果がでる」という言葉を胸に、毎朝必ず学校に行く前にもピアノを触り、平日、土日も数時間の練習を積み重ね、見事今回の受賞となりました。

「ピアノは、いろんな音がいっぱい出て、聴いているみんなを笑顔にできるところが好き」。「将来は、ピアニストか、整形外科の先生になりたい」という裕貴さん。昨年に公園の遊具から落ちて、腕を骨折してしまったそうで、「またピアノが弾けるようにと一生懸命治療してくれた先生みたいになれたらいいな」と夢を語ってくれました。



パトロール出発



出発式

春の全国交通安全運動出発式

4月5日(土)、和水町中央公民館で春の交通安全運動出発式を行いました。玉名警察署をはじめ、玉名地区交通安全協会などの交通安全関係団体、玉名市、玉東町、南関町など総勢67名の皆様にご参列いただきました。

また、出発式の中では、神尾保育園の園児8名による合奏と、元気いっぱいの頼もしい交通安全宣言があり、交通事故防止の意識を更に高めてくれました。



小中高校生による舞踊の様子

肥後民家村で日本舞踊の定期公演開催

3月16日(土)、肥後民家村の旧河野家住宅で、舞踊団「花童&はつ喜」による日本舞踊公演が行われました。

舞踊団花童&はつ喜は、熊本市PR特命大使や天草四郎生誕400年記念事業PR特命大使に任命されるなど、県内をはじめ、全国で活動している団体です。

当日は午前の部、午後の部の2回公演が行われ、舞踊の披露のほか、花童&はつ喜の小中高校生メンバーによる新郎新婦の着付など、和やかな雰囲気で行われました。

この公演は定期的に行われ、次回は5月25日(土)に開催予定です。

肥後民家村の古民家の雰囲気と、花童&はつ喜による舞踊で楽しいひとときを過ごしませんか。

職員の人事異動（令和6年4月1日付）

係長級以上の役付職員を対象に掲載しています

氏 名	配属先	職名
坂口 圭介	総務課	課長兼行政改革推進室長
野田 敏治	まちづくり課	課長
上原 克彦	住民環境課	課長兼国保年金係長
新木 隆	福祉課	課長兼地域包括支援係長
前田 洋子	保健子ども課	課長
中嶋 啓晴	建設課	課長兼管理係長兼住宅係長
益永 浩仁	農林振興課	課長
鍋島 忠隆	地域振興課	課長兼地域振興係長
中山 寛久	農業委員会事務局	局長兼庶務係長
中原 寿郎	学校教育課	課長兼学校給食係長
伊藤 光弥	社会教育課	課長
田中 恵理	総務課	課長補佐兼秘書広報係長
前渕美由紀	まちづくり課	課長補佐兼企画調整係長
齊木 忍	住民環境課	課長補佐兼戸籍住民係長
永田 雅裕	保健子ども課	課長補佐兼子ども家庭係長
横手 俊幸	農林振興課	課長補佐兼農業政策係長
深草 健夫	地域振興課	課長補佐兼総合窓口係長
池田 共美	地域振興課	課長補佐
児玉 由紀	会計室	会計室長
西原 伸哉	学校教育課	課長補佐兼学校施設係長
樋口 恭子	社会教育課	課長補佐
嶋田 真吾	総務課	財政係長
西原 利沙	総務課	総務係長
内野 嘉倫	総務課	消防交通係長
西川 佳孝	総務課	行政係長
倉掛 祐二	税務課	収税係長
深浦 優也	福祉課	介護保険係長
深草 恵美	会計室	会計係長
黒木 貴志	学校教育課	学校教育係長
青木 隆志	社会教育課	社会教育係長
西山 真美	社会教育課	文化係長

新規採用職員

氏 名	配属先	職名
庄山 果歩	住民環境課	主事
村口 栄子	学校教育課	主事
坂梨恵里香	保健子ども課	主事
宮崎 祐太	福祉課	主事
北野 祐希	建設課	主事



新規採用職員となごみん

退職者（令和6年3月31日付）

氏 名	所属	職名	退職区分
石原 康司	総務課	課長	定年退職
高木 浩昭	和水町立病院	事務部長	早期退職
宇野 貴子	保健子ども課	課長	早期退職
池上 圭造	農業委員会	事務局長	早期退職
赤星 昂汰	福祉課	主事	普通退職



副町長就任のご挨拶

和水町副町長 藤本 麻衣

この度、議会の同意をいただき、4月1日付けで和水町副町長を拝命しました。その職責の重さに、改めて身の引き締まる思いです。私は3月末まで県職員として、税務、農政、市町村行政、福祉、企画、商工、教育委員会等の部門を経験して参りました。これまでの経験を活かし課題の解決に向け、積極的に取り組んで参りたいと考えております。

微力ではございますが、石原町長を補佐し、議会や関係団体等の皆様と連携を図りながら、町民の皆様が「住んで良かった」と思えるまちづくり実現のため、誠心誠意努める所存です。町民の皆様へ寄り添った行政、協働を大事にしたいと考えております。皆様のお力添えを賜りますよう、よろしくお願いいたします。

新1年生のみなさん入学おめでとうございます！



三加和小学校入学式



菊水小学校入学式

子どもたちの健やかな成長を願って

3月18日圓、星の子会（代表：星子澄代さん）から和水町立小学校の新入児童（62名）に健康布ぞうりが寄贈されました。

3月29日圓、4月2日圓には、和水町商工会青年部（部長：坂本賢亮さん）から黄色い帽子が寄贈されました。

また、3月25日圓に和水町共同募金委員会（和水町社会福祉協議会）から、生活科バックが寄贈されました。

新1年生の皆さん、黄色い帽子で安全に通学し、生活科バックでたくさん勉強し、健康布ぞうりを履いて健やかに成長してくださいね。



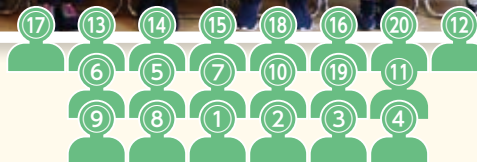
星の子会のみなさんと教育長



商工会青年部の坂本部長と三加和小学校長

小・中学校教職員を紹介します

⑩ さくら学級担任	⑨ ひまわり学級担任	⑧ 6年担任	⑦ 5年担任	⑥ 4年担任	⑤ 3年担任	④ 2年担任	③ 1年担任	② 教頭	① 校長
堀 明美	坂井美佐子	松本 未和	藤本 健汰	福田 洋祐	半藤 伯馬	小坂 聡美	松原 佑華	井上 賢一	福山 尚美
②⑩ 教員業務支援員	①⑨ 理科専科	①⑧ 司書補助員	①⑦ 校務支援員	①⑥ 特別支援教育支援員	①⑤ 特別支援教育支援員	①④ 特別支援教育支援員	①③ 特別支援教育支援員	①② 事務主幹	①① 養護教諭
菱沼 陽子	藤永 夏子	小田 幸乃	大城戸正剛	高岡 節美	藤田としみ	白杵智佳子	小島 裕子	松本 博文	平田友梨絵



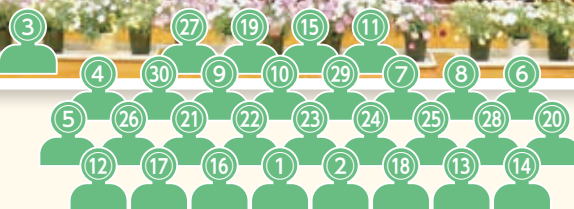
三加和小学校

三加和中学校



⑩ 3年副担任	⑨ 3年担任	⑧ 3年主任	⑦ 2年担任	⑥ 2年主任	⑤ 1年担任	④ 1年主任	③ 教務主任	② 教頭	① 校長
近延 蘭子	今村 啓浩	前田 信乃	渡邊 英佑	河瀬はるみ	小山 文子	東 芙三子	前田 保憲	山田 公洋	中原 孝文
⑪ やませみ学級担任	⑫ かわせみ学級担任	⑬ 養護教諭	⑭ 事務職員	⑮ 栄養教諭	⑯ 特別支援教育支援員	⑰ 英語指導助手	⑱ 適応指導教室支援員	⑲ 非常勤講師	
後藤 和美	長崎 辰美	山中 真樹	正岡利恵子	高上 史帆	川原 徳子	徳永 祐子	芦村 明美	上田 由紀	

菊水小学校



⑩ 6年2組担任	⑨ 6年1組担任	⑧ 5年2組担任	⑦ 5年1組担任	⑥ 4年2組担任	⑤ 4年1組担任	④ 3年2組担任	③ 3年1組担任	② 教務主任	① 校長
古廣 恵子	菊池 史子	坂井 英司	日高 彰	川崎 裕	山口由香里	豆塚 風香	松本 美保	戸本 和子	高島 裕子
⑪ にじいろ1組担任	⑫ にじいろ2組担任	⑬ にじいろ3組担任	⑭ にじいろ4組担任	⑮ 養護教諭	⑯ 事務職員	⑰ 特別支援教育支援員	⑱ 特別支援教育支援員	⑲ 特別支援教育支援員	⑳ 特別支援教育支援員
前田 秀則	狩野 克哉	和田 幸子	中川 昇子	土川 弘美	松尾 雅子	竹下 淨二	清水 裕士	福田 裕士	石原 和代

菊水中学校



⑩ 3年主任	⑨ 2年2組担任	⑧ 2年1組担任	⑦ 2年主任	⑥ 1年2組担任	⑤ 1年1組担任	④ 1年主任	③ 教務主任	② 教頭	① 校長
池田 完治	福島 浩暁	坂上 章太	中道 豪	林 竜太郎	松崎 千武	小林 美幸	小山 一英	小篠 次郎	河野 純男
⑪ 3年1組担任	⑫ なごみ1組担任	⑬ なごみ2組担任	⑭ なごみ3組担任	⑮ 養護教諭	⑯ 事務主任	⑰ 栄養教諭	⑱ 特別支援教育支援員	⑲ 特別支援教育支援員	⑳ 特別支援教育支援員
高松 一美	齊場 美紀	坂西 真祐	前田 覚	上古閑未吏	河瀬 博文	源 希美	古田 育恵	峠 明子	三川 京子

きくすい荘の建替えや公民連携の取組み状況についてお知らせします

1 はじめに

特別養護老人ホームきくすい荘は、令和6年6月で開設52年を経過します。町では、きくすい荘の著しい老朽化と耐震性能不足の課題を解決し、入所者の安心安全な暮らしに資するため、移転改築を行い、令和8年度秋頃に新施設での供用開始を目指しています。

また、公設公営にて、これまで町が経営を担ってきましたが、年間約1億円の経営赤字（要因：高い人件費率）を解消し、今後とも介護ニーズに応じて町民の安心安全な暮らしを支え続ける運営体制としていくためには、公民連携が必要であり、令和9年度から公設民営化（指定管理者制度の導入）、将来的には施設を譲渡し、完全民営化を目指しています。町民の皆様のご理解をお願いします。

2 これまでの経緯と今後の予定

年 月	内 容
昭和47年6月 平成27年～平成28年 平成28年3月	開設 施設整備等検討委員会 耐震二次診断～耐震性能不足結果（耐震性能基準 I s 値0.6以上に対し、地下0.22、1階0.45、2階0.39）が判明
平成28年4月 平成31年1月 平成31年～令和3年	熊本地震 和 Water 地震 病院・特養検討に関する和 Water 町議会特別委員会～令和3年3月報告「町で建替え、当面直営、将来的に民営化」
令和3年2月 令和4年3月 令和4年4月～ 令和4年12月～5年7月 令和5年3～5月 令和5年4～5月	きくすい荘建替え方針案を議会に説明 きくすい荘建替え方針決定、きくすい荘経営戦略及び投資・財政計画の策定 庁内施設整備等検討会議等 用地取得 町主催のサウンディング型市場調査（民間事業者（6者）との意見交換、意向調査） 町内の公共的団体（区長会、老人会、婦人会、民生委員会等の7団体221人）に対する事業説明会
令和5年7月 令和5年8月 令和5年8月～ 令和5年11月	施設整備事業基本構想の策定 きくすい荘経営戦略及び投資・財政計画の修正 地質調査、測量造成設計、建築基本設計 熊本市公民連携プラットフォーム・マーケットサウンディング（民間事業者（2者）との意見交換、意向調査）
令和6年3月	熊本市公民連携プラットフォーム・マーケットサウンディング（民間事業者（4者）との意見交換、意向調査）
令和6年 令和6～8年 令和8年 令和9年	造成工事（予定）・建築実施設計（予定） 建築工事（予定） 新施設での供用開始（予定） 指定管理者制度の導入による公設民営化（予定）

3 建替えに係る基本理念及び基本方針

基本理念	基本方針
①住み慣れた地域で自宅にいるような自分らしい暮らしができる施設	・自宅にいるような居心地の良いやすらぎの空間 ・家族が最後まで寄り添える看取りの空間 ・採光と換気に配慮した衛生的で窓のある居室 ・多床室でもプライバシー確保可能な居室 ・他の入所者との交流が可能な共有空間 ・地域とつながる地域交流等で集い楽しむ多目的空間
②安心安全な施設	・地震や風水害等の災害に強い施設 ・優先度の高い業務が継続可能な施設 ・防犯防火等の高いセキュリティの確保 ・入所者の安心安全を見守るカメラやセンサー等の設置 ・感染や食中毒に強い施設 ・災害時要援護者福祉避難所としても機能する地域交流等の多目的空間
③機能性と経済性に配慮した施設	・ユニバーサルデザイン ・シンプルデザイン ・汎用性が高い製品活用等による低コスト化 ・入所者の立場に立った暮らしやすい施設（食事・排泄・入浴・睡眠等） ・介護（看護）に適した動線が確保される施設 ・維持管理しやすく維持管理コストが抑制可能な施設 ・省エネルギーに配慮した施設 ・将来の民営化の足かせとならない活用可能な補助金で財源を確保
④民営化や時代の変化に対応可能な施設	・従来型居室を将来的にユニット型個室に転換可能な居室と共有空間 ・特養以外の他のサービスにも用途転換可能な施設 ・民間事業者が経営したいと願う施設 ・ICTやWi-fi環境が整い、科学的介護の実践が可能な施設

4 目指す介護サービス

- ①入所者の立場に立った安くて良質な個別ケア（ユニットケア）～個室化した従来型多床室～
- ②病院と連携した安心安全な診療体制 ～介護と看護の一体的ケアの推進、看取りの充実～
- ③地域に開かれた施設 ～地域交流スペースでの筋トレ、認知症カフェ、多世代交流、福祉避難所など～

5 目指す個別ケア（ユニットケア）

笑顔、優しさ、思いやり 入所者本位で その人らしい暮らしに尽くす

6 建替える理由

- ①施設設備の著しい老朽化
- ②耐震性能の大幅な不足
- ③現状では民設民営の可能性がない
- ④介護ニーズは今後も高い
- ⑤10年間に渡る議論検討と合意形成
- ⑥入所者、スタッフ及び民間事業者から選ばれる施設であるために
- ⑦現入所者、待機者及び家族の安心安全な暮らしを守るために
- ⑧2050年の町後期高齢者推計1,789人（総人口の35%）

7 民営化の理由

- ①経営改革（経営赤字の解消）
- ②高い人件費率の見直し
- ③全国の特養の97%超は社会福祉法人の民間経営
- ④不透明感増す厳しい経営環境下で、民間のノウハウが必要（柔軟性とスピード感も）
- ⑤どんなに厳しい経営環境であっても、必要不可欠な介護だからこそ、今まで以上に公民連携が重要
- ⑥地域福祉の拠点（最後の砦）を持続可能なものとするために

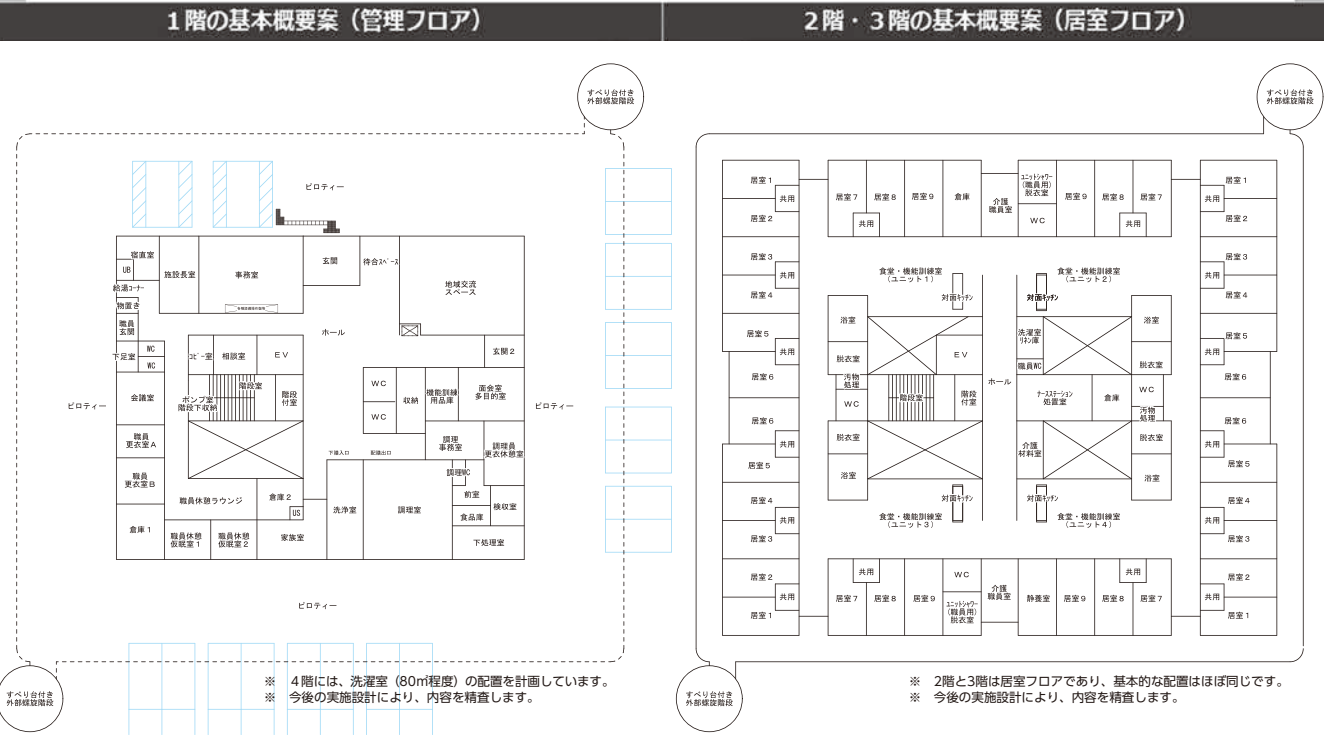
8 今後の課題

- ①介護サービスの質の維持向上を実現するマネジメント
- ②ロボット、センサー及びICTの活用
- ③元気高齢者や外国人等民営化に向けた多様な人材確保
- ④現職員（地方公務員）の身分保障
- ⑤現施設の跡地活用

9 建替える概要

- ①位置 和水町江田4143番地（現在のきくすい荘の道路向かい側）
 - ②面積 約6,000㎡
 - ③規模・構造等
 - ア 延床面積：約3,500㎡程度 階数：4階建て（4階は洗濯室（80㎡程度）のみ） 構造：鉄骨造
 - イ 定員 長期入所70人程度 ショートステイ2人程度（長期の空床利用もあり）※デイサービスは令和7年度末で廃止予定。
 - ウ 内容 9人×4ユニット×2フロア（居室フロアは2階と3階） ユニットには、基本的に食堂・浴室・トイレ・非常口有り※従来型多床室2人×30部屋＋従来型個室1人×12部屋で、個室空間を実現かつ安い利用料金を設定
 - ④概算工事費（令和6年2月時点） 造成費約1.8億円（予算ベース）、建築費約19億円（基本設計ベース）
- ※今後の社会情勢により変動の可能性有り。

10 平面プラン



nagomi

お知らせ

news

家庭ごみの削減とリサイクルに取り組んでいます

問 住民環境課 生活環境係 ☎0968・86・5727

〈役場で回収しています〉

町では、通常のごみ回収事業とは別に、白色食品トレイ・廃食油・携帯電話をリサイクルのため回収しています。

**〈ご家庭への生ごみ処理機の設置を補助します〉**

ご家庭から出される生ごみの減量化を目的に生ごみ処理機の設置に対して補助金を交付します。補助金額や対象となる物品について、詳しくはお尋ねください。

**〈ご家庭で使用した二次電池の回収を始めました〉**

二次電池とは、充電して繰り返し使うことができる電池です。リチウムイオン電池、ニカド電池、ニッケル電池等の種類があります。身近なところでは、携帯電話や電気シェーバー等に使用されています。回収された使用済み電池は、リサイクルメタルとして再利用されます。

【回収場所】 役場本庁及び支所窓口（平日日中に限ります）



nagomi

お知らせ

news

繁殖期の野鳥保護指導取締強化月間です

問 農林振興課 林務耕地係 ☎0968・34・3111
 問 玉名地域振興局 林務課 ☎0968・74・2138

春は野鳥の繁殖期です。巣立ちしたヒナが地面に落ちているのを見かけた場合は、近くに姿が見えなくても親鳥が世話をしていますので拾わないようにしましょう。

熊本県では、5月10日からの1か月間を指導取締強化月間と定め、違法捕獲等の防止に取り組んでいます。野生鳥獣又は鳥類の卵は、鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律により、狩猟による捕獲又は有害鳥獣の捕獲許可を受けたもの以外は、原則としてその捕獲、殺傷又は採取が禁止されています。町民の皆様のご理解とご協力をお願いします。

なお、野生鳥獣（メジロ、ホオジロなど）の愛がん飼養目的の捕獲は、鳥獣の乱獲を助長する恐れがあることから許可していません。

詳しくはお問い合わせください。

nagomi

お知らせ

news

下水道又は町設置型浄化槽の使用人員が変わったときは届出が必要です

問 建設課 上下水道係 ☎0968・86・5726

下水道又は町設置型浄化槽を使用されている世帯は、使用人員に応じて毎月使用料を収めていただいておりますが、入院・長期出張・学生寮等の理由により、住民票を動かさずに使用人員が増減する場合は、実人数申請書を提出する必要があります。

人員に変更がある世帯は、申請書の提出をしていただく必要がありますので、必要書類を添えて建設課まで提出をお願いします。

また、以前届出をされた方で、その後使用人員の増減があった場合も対象となります。

ご不明な点等ございましたら建設課までお問い合わせください。

nagomi

お知らせ

news

高齢者の補聴器購入費用の助成が始まりました

☎ 福祉課 地域包括支援係 ☎0968・86・5724

聴力機能の低下により日常生活に支障がある高齢者に対し、補聴器の購入に要した費用の一部を予算の範囲内において助成する「和水町高齢者補聴器購入費用助成事業」を開始しました。

▶ **対象者** 次のいずれにも該当する人です。

- ・65歳以上の高齢者であって、申請時において町内に住所を有している人
- ・聴覚障害の身体障害者手帳の交付を受けていない人

▶ **助成内容**

- ・助成の額は購入費用の2分の1以内とし3万円を上限とします。
- ・助成の対象となるのは令和6年4月1日以後に購入した補聴器に限ります。
- ・診察料・検査・修理・保守等は助成の対象

となりません。

▶ **申請に必要なもの**

- ・申請書兼請求書（様式第1号）
- ・証明書（様式第2号）…医師の証明書（意見書）
- ・補聴器購入に係る領収書

*申請できる補聴器の台数は1台で、同1人について1回限りとなります。

*申請は補聴器を購入した日の翌日から起算して1年以内に行ってください。

▶ **お尋ね下さい**

まずは、和水町役場福祉課地域包括支援係にお尋ねください。また身体障害者手帳の対象となるかにつきましては、各医療機関へご相談ください。

nagomi

お知らせ

news

おむつ等購入費用を助成しています

☎ 福祉課 地域包括支援係 ☎0968・86・5724

町では、物価高騰の影響を受け、在宅（有料老人ホーム、サービス付き高齢者住宅含む）で生活されている要介護3以上の方を対象に、生活に必要なオムツ代等を助成することで、在宅生活を経済的に支援します。

▶ **助成額** 対象者が必要とするおむつ等の購入費用の9割とし、助成限度額は月額3,000円まで。

▶ **対象者**

- ・和水町内に住所を有する65歳以上の在宅介護高齢者等
- ・介護保険制度の要介護認定において、要介護3から要介護5のいずれかに認定された人
- ・大人用おむつ又は尿取りパッドを必要とする人

▶ **助成対象期間** 助成受給資格者認定申請をした月からなり、令和6年4月1日以降に購入した分が対象となります。

▶ **申請に必要なもの** 領収書、印鑑、対象者の通帳

nagomi

お知らせ

news

商品開発、既存商品の改良を行う事業者に対し補助金を交付します！

☎ まちづくり課 商工観光係 ☎0968・86・5721

本町の魅力発信や認知度向上を図るため、商品開発及び既存商品の改良に取り組む方に予算の範囲内において補助金を交付します。

▶ **対象者**

町内に事業所等を有する法人、個人事業者、団体

▶ **対象商品**

- ・本事業で開発した商品が和水町ふるさと納税の返礼品に登録される見込みのある商品
- ・現在、和水町のふるさと納税の返礼品に登録されている商品
- ・その他、本町の魅力発信や認知度向上に資する商品

▶ **補助額**

補助対象経費の3分の2以内（上限20万円）

▶ **募集期間**

5月1日（火）～6月28日（金）まで

※応募多数の場合は、選考となります。

nagomi

お知らせ

news

和水町全国大会等出場補助金を拡充します

問 社会教育課 社会体育係 ☎0968・34・3047

和水町では、スポーツ及び文化の振興を図るため全国大会などに出場される団体または個人に対して補助金を交付しています。令和6年度から下記のとおり拡充を行います。

▼ 令和6年4月から

全国大会出場の場合：30,000円

世界大会出場の場合：50,000円

※補助金の交付は団体又は個人に対してそれぞれ年度内に一回限りとする。

▼ 補助対象

和水町の住民基本台帳に登録されている人（学生の場合は保護者が和水町の住民基本台帳に登録されている人に限る）が公共団体又は各文化・体育協会（種目協会を含む。）が主催する全国大

会等に出場する場合。

- ①地方ブロック大会の予選を経て大会に参加する資格を取得した団体又は個人
- ②県等の団体から推薦があって大会に参加する資格を取得した団体又は個人

▼ 提出書類

- ①全国大会等出場補助金交付申請書
- ②全国大会などの要項、出場者名簿、予選会の大会要項及び予選会の大会結果

▼ 提出先

三加和公民館または中央公民館

詳しくは町ホームページをご覧ください。



町ホームページ

nagomi

お知らせ

news

学校の安全対策をすすめています

問 学校教育課 学校教育係 ☎0968・86・3047

町内の小中学校において、不審者の侵入防止、事件・事故の未然防止など、子どもたちの安心・安全な学校生活に向け、令和6年2月に各学校の敷地内に防犯カメラを設置しました。

なお、令和6年1月に、株式会社 孝成技進様（用木）から、「子どもたちの安心・安全のために役立ててほしい」と、現金の寄附を賜りました。

早速、防犯カメラの設置費用の一部として、活用させていただきました。誠にありがとうございました。



その他、各学校では校内における安全確保の徹底や、危険箇所等を再点検し、日々の学校活動、及び登下校時の安全対策の改善に努めています。

今後も児童、生徒及び教職員の通学・通勤時を含めた安全意識の向上を図ってまいりますので、地域の皆様のご理解とご協力をお願いいたします。



nagomi

お知らせ

news

5月から**住民健診**がはじまります

☎ 保健子ども課 保健予防係 ☎0968・86・5730

▶ 受診券の配付・健診の実施期間

- ・受診券が届いたら、早めに日程や内容の確認をお願いします。
- ・健診の日程が近づいても、受診券がお手元に届かない場合は、お問合せください。

この封筒で受診券をお届けしています

健診名	セット健診	選択健診	町立病院健診	医療機関健診	
				特定健診 後期健診	乳がん検診 子宮頸がん検診
受診券配付時期	4月中旬	5月上旬	5月中旬	5月中旬～下旬	6月中旬～下旬
健診 実施期間	5月19日～22日	5月23日～6月2日 (土曜日除く)	【集団健診】 特定：6月3日～6月6日 後期：6月10日～6月13日 【個別健診】 6月～9月	6月～9月	7月～12月

▶ その他

- ・感染症対策へのご協力をお願いします。

(社会保険の被扶養者の人へ)

- ・特定健診受診について、加入されている医療保険者が発行する『特定健診受診券』と『保険証』の持参で、選択健診および町立病院健診で特定健診を受診できる場合があります。詳しくは、お問い合わせください。

nagomi

お知らせ

news

令和5年度 熊本県健康づくり功労者優良者団体として
「**和水町食生活改善推進員協議会**」が**県知事賞**を受賞しました !!☎ 食生活改善推進員協議会事務局
保健子ども課 保健予防係 ☎0968・86・5730

▶ 食生活改善推進員協議会とは…

ピンクのユニフォームが目印の通称「**食改さん**」。
自分たちがまずは“**元気で楽しく !!**”をモットーに
活動している団体です。

私たちはこんなことをしています。

- ・和水町産後ケア事業の参加者のお母さんにおやつ提供
- ・乳幼児健診対象者の方へ離乳食やおやつを試食提供
- ・子育て支援料理教室
- ・親子食育教室
- ・山太郎祭のがね飯・がね汁の調理
- ・各地区での料理教室
- ・月1回の食改学習会（毎月第2水曜日）



毎日の生活の中で、“**食**”は切り離せないことです。これからも、和水町の健康についての学習も継続しながら、今の子どもたちにできることや地域に役に立てることなど考えながら活動していきます。
一緒に活動してみたい方、健康について知識を増やしたい方、何か役に立ちたい方…随時**大歓迎**です !!

nagomi

お知らせ

news

軽自動車税種別割の減免申請は5月24日までです

☎ 税務課 町民税係 ☎0968・86・5723

和水町では、身体等に障がいがある方が積極的に社会活動に参加できるよう、軽自動車税種別割について税制面での配慮をしています。次の要件に該当し、期限までに減免申請をされた方の軽自動車税種別割を全額免除します。（原付バイクも対象となります）

※減免可能な台数は、普通車も含め障がいがある方一人につき1台です。

減免が受けられる軽自動車の範囲

次のいずれかに該当する軽自動車

- (1) 障がい者が所有（登録）し、本人が運転する軽自動車
- (2) 障がい者が所有（登録）し、障がい者等と生計を一にする者が運転する軽自動車（家族運転）
※ただし、障がい者等の通学・通院・通所・生業の用に供される軽自動車に限る。
- (3) 障がい者が所有（登録）し、障がい者のみで構成される世帯の障がい者のために、通学・通院・通所・生業の用に常時介護する軽自動車
- (4) 身体障がい者が18歳未満の場合、知的障がい者又は精神障がい者の場合、生計を一にする者が所有（登録）する軽自動車
- (5) 障がい者のために特別の仕様がされた軽自動車

対象となる障がいの程度

※障がい名が2つ以上の場合、各々の障がいの程度について等級（程度）が認定されますので、あてはまらない場合もあります。

障がいの区分		本人が運転する場合	家族運転の場合
視 覚 障 が い		1 級から3 級及び4 級の1	1 級から3 級及び4 級の1
聴 覚 障 が い		2 級及び3 級	2 級及び3 級
平 衡 機 能・音 声 機 能 障 が い		3 級	3 級（音声機能障害は 非該当）
上 肢 不 自 由		1 級、2 級の1 及び2 級の2	1 級、2 級の1 及び2 級の2
下 肢 不 自 由		1 級から6 級	1 級から3 級
体 幹 不 自 由		1 級から3 級及び5 級	1 級から3 級
心臓・じん臓・肝臓・呼吸器・ぼうこう・直腸又は小腸機能障がい		1 級及び3 級	1 級及び3 級
乳幼児期以前の非進行性脳病変による運動機能障がい	上肢機能	1 級及び2 級	1 級及び2 級
	移動機能	1 級から6 級	1 級から3 級
ヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能障がい・肝臓機能障がい		1 級から3 級	1 級から3 級
療育手帳		障害の程度が「A」と記載された者	
精神障害者保健福祉手帳		「精神保健及び精神障害者福祉に関する法律施行令第6条第3項」に規定する障害等級が1 級である者	

手続に必要なもの

- ・車検証（有効期限が切れていないものに限る）
- ・身体障害者手帳、精神障害者保健福祉手帳、療育手帳、戦傷病者手帳
- ・運転される方の運転免許証
- ・マイナンバーカード（個人番号が分かるもの）
- ・令和6年度の軽自動車税種別割の納税通知書
家族運転の場合は、病院や学校が発行する通院証明書、通学証明書等の証明書
※証明書については、初回申請時のみ

**減免申請の受付期限****5月24日（金）（期限厳守）**

令和6年度の納税通知書は5月上旬に発送いたします。納税通知書がお手元に届いてから、上記の期限まで（土日を除く）に、和水町税務課または三加和支所地域振興課にて手続きをお済ませください。

※期限を過ぎてからの申請は一切受け付けることができませんので、ご了承ください。

nagomi

お知らせ

news

軽自動車税種別割の納付は5月31日までです

☎ 税務課 町民税係 ☎0968・86・5723

軽自動車税種別割は、毎年4月1日に登録されている車両の所有者に課税されます。5月上旬に送付される納税通知書で、5月31日までに納めてください。

また、口座振替による納税の場合、5月31日金が振替日となりますので、預金残高をご確認ください。今年度の税率（年額）は次のとおりです。

●原動機付自転車・二輪車・小型特殊自動車等

車種区分		税率（年額）
原動機付自転車	50cc以下	2,000円
	50cc超90cc以下	2,000円
	90cc超125cc以下	2,400円
	ミニカー	3,700円
軽二輪車	125cc超250cc以下	3,600円
ボートトレーラー		3,600円
小型特殊自動車	農耕作業用	2,400円
	その他	5,900円
二輪の小型自動車	250ccを超えるもの	6,000円

●三輪及び四輪以上の軽自動車

新規検査年月については自動車検査証の「初度検査年月」の欄をご確認ください。なお、今年度課税の重課対象は、自動車検査証に記載されている初度検査年月が「平成23年3月」以前のものとなります。

車種区分				税額（年額）		重課税率（年額）
				平成27年 3 月31 日以前に新規検査 を受けた車両	平成27年 4 月 1 日 以後に新規検査を 受けた車両	新規検査から13年 経過した車両（※）
軽自動車	三輪（660cc以下）			3,100円	3,900円	4,600円
	四輪 (660cc 以下)	乗用	営業用	5,500円	6,900円	8,200円
			自家用	7,200円	10,800円	12,900円
		貨物	営業用	3,000円	3,800円	4,500円
			自家用	4,000円	5,000円	6,000円

※動力源又は内燃機関の燃料が電気・天然ガス・メタノール・混合メタノール・ガソリン電気併用の軽自動車並びに被けん引車を除きます。

●令和6年度グリーン化適用車両について

令和5年4月1日から令和6年3月31日までに新規検査を受けた車両のうち、排出ガス性能と燃費性能の優れたものについて、令和6年度は、軽自動車税種別割が軽減されます。

●納税証明書の送付について

令和5年1月から軽自動車税納付確認システム（軽JNKS）の運用が開始され、軽自動車（三輪、四輪に限る）車検時の納税証明書の提示が原則不要になりました。それに伴い、口座振替の方を対象に行っていた納税証明書の発送は、令和6年度より行いません。

なお、引き続き車検用の納税証明書が必要な場合は、これまでと同様に役場窓口での申請をお願いいたします。

～ここからは、熊本県から普通自動車についてのお知らせです～

●自動車税種別割について

自動車税種別割（普通車）の納付について、軽自動車税と同じく5月31日までにお願いします。5月初めごろに届く納税通知書で、お近くの金融機関やコンビニエンスストア、熊本県の各広域本部、各地域振興局、自動車税事務所で納付していただきますようお願いいたします。

また、クレジットカード決済やスマートフォン決済アプリでの納付は、「地方税お支払いサイト」を利用する必要があります。利用方法など詳しくは、以下のQRコード又は納税通知書に同封のお知らせに記載している専用サイトをご覧ください。以下へお問い合わせください。

・県税の納付方法 ・自動車税種別割についてのQ&A



【熊本県お問い合わせ先】

熊本県県北広域本部 収税課

☎0968・25・4272、☎0968・25・4115、

☎0968・25・4116

熊本県自動車税事務所 ☎096・368・4020

学校の話題

町内小中学校の様子をお知らせするため、定期的に掲載を行っています。

〈菊水中学校〉

「ふるさとを愛し、夢に向かって努力する生徒の育成」 ～伝え合い 行動し やり抜く～

令和6年度の菊水中は新1年生45名が入学し、全生徒数122名でスタートしました。4月に入学式や歓迎遠足、家庭訪問などを行い、5月は体育大会への取組が始まります。

和水町学校教育の目標『「生きる力」を身に付けなごみの未来を創る児童生徒の育成』を受け、本校の教育目標をタイトルのように掲げました。ふるさと「なごみ」を愛し、感謝の心や思いやりの心を伝え合う生徒、心身ともにたくましく、自ら考え発言し、行動できる生徒、夢や希望を持ち、努力を惜しまず、最後までやり抜く生徒の育成をめざし、さまざまな教育活動を行っています。

和水町の小中学校は小中一貫教育を行っています。小中学校9年間を通して、小中連携を強化し生きる力の育成を図ります。義務教育9年間の後期（最終段階）として中学校を位置づけ、小学校6年間で身に付けたことを発展させ、社会で自立して生きていく基礎である学力と社会性を身に付けさせていきます。この目標の達成には、和水町の教育ビジョンを学校・生徒・家庭・地域・行政の5者で共有することが不可欠です。ご理解とご協力をよろしくお願いします。



〈三加和中学校〉

令和6年度の三加和中学校の取組

三加和中学校では、今年度も例年同様、起業体験活動に取り組んでいきます。この取組も数年行ってきましたが、生徒が企画した商品と近隣企業とのマッチングもなかなか難しくなってきました。時代の変化に合わせながら、変化を加えて取り組んでいきたいと考えています。

学習面では、昨年度に引き続き、SST（ソーシャルスキルトレーニング）やGWT（グループワークトレーニング）等の活動を通して、生徒たちのコミュニケーション能力や自己認知能力を高め、学びの土台を築いていきます。また、放課後の補充学習の時間を充実させ、基礎・基本の徹底を図り、誰一人取り残さないよう授業改善を行います。

学校生活においては、昨年度、学校運営協議会の方々にご協力をいただき、地域の声も聞きながら校則の改善を行ってきました。今年度はさらに地域と連携を図り、ボランティア活動にも積極的に取り組んでいきたいと考えています。



GWTの活動を民生委員さんが見学

スイカの出荷が始まりました



表紙の写真は、出荷を翌日に控えたスイカと作業をされているスイカ農家の有働説男さん（大屋区）です。

有働さんは、スイカづくりを始めて31年。ご夫婦で大玉スイカと小玉スイカを栽培されています。今年は暖かい日が続いているため、現在の糖度は11度から12度ですが、出荷のピークである5月が一番甘いとのこと。

子ども出版 出版記念パーティ

3月28日（土）、肥後民家村旧布施家で、子ども出版社合同冊子の出版を記念したパーティが盛大に開催されました。この合同冊子は「菊池川流域の恵み」体験協議会の活動の一環として制作され、菊池市、山鹿市、和水町、玉名市のそれぞれの日本遺産をテーマにした内容が詰まっています。

特に和水町の部分では、小学生から中学生の子どもたちと講師の漫画家2名が協力して、日本遺産に焦点を当てたストーリー漫画を制作しました。この漫画は江田船山古墳の出土品や装飾古墳の模様から着想を得て、約9か月の制作期間を経て完成しました。

パーティでは、子どもたちの熱意と努力を称え、和やかな雰囲気の中で冊子の完成を祝いました。



冊子は、役場や公民館で手に入ります。さらに、山鹿市にある落語カフェ山本亭でも手に入れることができます。

和水町地域おこし協力隊の公式Instagramでは、町内にあるお店やスポットを紹介しています。フォローしてみてください。お気に入りの場所が見つかるかも!? →



協力隊
Instagram



「焼肉屋 公」

焼肉だけではなく、焼肉屋さんならではの肉にこだわったカレーやハンバーグ、ステーキなども楽しめます。



焼肉屋 公
Instagram

リサイクル体験受講者募集

- ▶ **とき**：5月22日(木)午前9時30分～正午
 - ▶ **ところ**：クリーンパークファイブ 2階体験教室
 - ▶ **内容**：布で作るお花「アンズリウム」
 - ▶ **定員**：10人(応募多数の場合抽選)
 - ▶ **準備物**：布切りハサミ、紙切りハサミ、手拭きタオル、材料費500円
※生地と材料は講師が用意します。
 - ▶ **申込**：電話にて申込み。
 - ▶ **受付期間**：5月1日(木)～20日(木) 午前9時～午後4時(最終日は3時)
- 園クリーンパークファイブ
☎0968・78・4433



裁判員制度15周年

平成21年5月21日にスタートした裁判員制度は、国民の皆様の御参加、ご協力に支えられ、令和6年5月21日に15周年を迎えます。



和水町公式 SNS



マイナンバーカード申請受付等の予約制時間外窓口を開設します

- ▶ **とき**：5月9日(木)、23日(木) 午後7時まで
5月26日(木)午前9時～正午まで
- ▶ **受付業務**
 - ・マイナンバーカードの受け取り(交付通知書が届いている方)
 - ・マイナンバーカードの申請受付
 - ・マイナンバーカードの更新
- ▶ **ところ**
 - 菊水区域の人：本庁住民環境課
 - 三加和区域の人：支所地域振興課
- ▶ **事前予約**

窓口の混雑を防ぐため、事前予約制としています。当日必要なものについては予約の際にお尋ねください。
- ▶ **予約番号**
 - ☎0968・86・5727 (住民環境課)
 - ☎0968・34・3111 (地域振興課)

※事前予約のない日については、開設していません。

菊水ロマン館 レストランオープン！

5月1日(木)、菊水ロマン館内レストラン「うさぎとかめ」がオープンしました。

和水町産の農産物を中心に使用し、地産地消レストランとして、ランチは「火の本豚」を使ったとんかつ御膳をメインに、その他のメニューも豊富に揃えています。

夜の営業も通常の食事のほか、各種宴会にも対応していて、様々なシーンでご利用いただけます。

一味違う工夫を凝らして、おいしい料理を提供しています。

菊水ロマン館内レストランにぜひお越しください。

▶ 営業時間

ランチ 午前11時30分～
午後3時

ディナー 午後5時～9時

▶ 店休日 年末年始

公共職業訓練 7月期生募集

ポリテクセンター荒尾では職業訓練受講生を募集します。

訓練はものづくりを中心とした就職に結びつきやすい内容です。

施設見学会も行っています！
(5/8、5/15)

お気軽にお問い合わせください。

▶ **募集科・募集人員**：機械CAD加工科(15人)、溶接エンジニア科(12人)、建設機械科(10人)、ビル管理技術科(15人)

▶ **募集期間**：5月1日(木)～28日(木)

▶ **試験日**：6月5日(木)

▶ **入所日**：7月2日(木)

▶ **訓練期間**：6ヶ月

▶ **必要経費**：無料(別途教科書代要)

園ポリテクセンター荒尾(訓練科)

☎0968・62・8610

「和水町暮らしの便利帳」2024年版を発行します

町と株式会社サイネックスとの官民協働により、「和水町暮らしの便利帳」2024年版を発行します。

役場での各種手続きなどの行政情報や、地域情報を掲載し、暮らしに役立つ情報誌を作成します。

今後、株式会社サイネックスの社員が広告掲載

募集のため、町内事業所などを訪問することがありますので、ご協力をお願いします。



▶ **発行時期** 令和6年9月(予定)

▶ **発行方法** 町内全世帯配布

園・広告に関すること

株式会社サイネックス熊本支店

☎096・362・9796

・便利帳に関すること

和水町まちづくり課企画調整係

☎0968・86・5721

里親制度をご存知でしょうか？

里親制度は、子どもの幸せや社会の未来に大きく関わる重要な制度です。

それぞれの事情で親と離れて暮らす子どもたち。日本には約4万2千人、熊本には、約650人います。そうした子どもを自分の家庭に迎え入れ、さまざまなサポートを受けながら養育するのが「里親制度」です。この制度は、ボランティアではなく一定期間子どもを養育する児童福祉法に位置付けられた公的なものです。

熊本では、里親が不足しているという現状があります。また、里親制度の社会的認知度は低く、多くの方にこの制度のことを知ってもらいたいと私たちは考えます。

これを機会に「里親制度」について詳しく聞いてみませんか？

閤慈愛園乳児ホーム養育家庭支援センターきらきら

☎096・383・8100



肥後民家村で梅ちぎりをしませんか

肥後民家村では、毎年2月下旬から3月中旬まで梅の木がきれいな花を咲かせます。そして、5月下旬頃にはこの肥後民家村内でもたくさんの梅の実が生ります。

実った梅をいっしょにちぎり、加工品を作りませんか。

▶**とき** 5月25日(土) 午前9時～午後0時30分予定

▶**ところ** 肥後民家村ゲート前(和水町江田302番地)

▶**加工品** 梅味噌、梅シロップ

▶**参加費など** 一人当たり1,500円(材料代、昼食代)

※ちぎった梅は、こちらで販売する袋で持ち帰り可能です。(1袋500円)

▶**申込期限** 5月20日(土) 午後5時まで

▶**申込方法** 町HP、もしくはまちづくり課、地域振興課にある備え付けの申込用紙に必要事項を記入の上、お申込み下さい。

▶**募集人員** 20人(定員になり次第締め切ります。)

▶**準備物** 軍手

※汚れてもいい服装でお越し下さい。また、雨天時は合羽をご持参ください。



閤まちづくり課 商工観光係 ☎0968・86・5721

『特設人権相談所』開設のお知らせ

「人権擁護委員の日」をご存知ですか？

6月1日は、人権擁護委員法が施行された日です。

全国人権擁護委員連合会では、毎年6月1日を「人権擁護委員の日」と定め、この日を中心として特設の人権相談所を開設するなど、一層の人権尊重思想の普及・高揚に努めることとしております。

和水町では、次のとおり特設人権相談所が開設されます。

家庭内・近隣間等のもめごと、相続・金銭問題等での悩みごと、LGBTQ・いじめ・差別等の人権問題、その他色々な心配事や悩み事など何でも結構です。

相談は無料で、秘密は固く守られますので、お気軽にご相談下さい。

▶**とき** 6月3日(土) 午前10時～午後3時

▶**ところ** 中央公民館・三加和公民館

▶**その他** 特設人権相談所以外でも、人権擁護委員の自宅及び熊本地方方法務局玉名支局において、毎日相談を受け付けています。

閤熊本地方方法務局玉名支局

☎0968・72・2347

エコアくまもと 2つのイベント七夕笹頒布ウィーク

7月7日は七夕です！「エコアくまもと」の敷地内に自生している笹を七夕飾り用に配布します。年に一度の七夕の日！みなさんも七夕飾りを飾って、願いをしてみませんか？

▶**とき** 6月24日(土)～28日(金) 午前9時～午後4時まで

▶**ところ** 「エコアくまもと」

▶**頒布数** 20本程度(先着順、事前予約制)

▶**応募方法** 必要事項①～④を明記のうえ、電子メール、Fax又はハガキでご予約ください。①参加者氏名、住所②必要本数③メールアドレス④電話番号(日中に連絡がつく番号) *電話での応募は不可

▶**応募締め切り(必着)**

5月12日(日)

初夏のエコアくまもとお仕事体験と探検会

計量器や埋立地でのお仕事体験や、普段見学できない埋立施設の中、地下へ続く階段、水処理施設の見学などワクワクすること間違いなしのイベントです。

▶**とき** 6月2日(日) 午前10時～午後0時45分まで

※受付は9時30分～

▶**ところ** 「エコアくまもと」

▶**募集対象及び人数**

一般(小学生以上) 15人程度

※応募者多数の場合は抽選

▶**応募方法** 必要事項①～④を明記のうえ、電子メール、Fax又はハガキでご応募ください。

①イベント名②参加者氏名、住所③メールアドレス(保護者のみで可)④電話番号(日中に連絡がつく番号) *電話での応募は不可

▶**応募締め切り(必着)** 5月12日(日)

▶**応募先及び問い合わせ先**

〒861-0821 南関町下坂下4771-3

(公財) 熊本県環境整備事業団

e-mail: event@kksj.jp

☎0968・53・8500

(平日午前9時～午後4時まで)

FAX: 0968・53・8510

木

2

ひろばの日

自由に利用ください

ピノッキオ

自由に利用ください

9

7ヶ月児健診
R5年9月生
午後1時15分～
午後1時45分～
健康管理センター

母の日リラックスヨガ

午前10時30分開始

ピノッキオ

自由に利用ください

16

1歳6か月児健診
R4年9月・10月生
午後1時10分～
午後1時30分～
健康管理センター

マンスリーフォトデー

誕生祝い 身体測定
屋ごはんOKの日 午前・午後

ピノッキオ

自由に利用ください

23

4ヶ月児健診
R6年1月生
午後1時15分～
午後1時45分～
健康管理センター

ひろばの日

自由に利用ください

mother's
ハンドメイド

(要予約)

30

ひろばの日

自由に利用ください

足型アート

金

3

憲法記念日



お友達と『よ～いドン!!』(ピノッキオ)

10

ひろばの日

自由に利用ください

英語であそぼう

17

マンスリーフォトデー

誕生祝い 身体測定 午前・午後

英語であそぼう

24

産後ケア事業 乳房マッサージ
午後1時30分～午後3時30分
保健センター

英語であそぼ(ジョー先生とひろば)

レッスン午前11時～、午後2時～

ピノッキオ

自由に利用ください

31

5月31日は納期限日
固定資産税 1期
軽自動車税(種別割) 全期

英語であそぼ(ジョー先生とひろば)

レッスン午前11時～、午後2時～

ピノッキオ

自由に利用ください

土

4

みどりの日



これからもよろしくね!! (ピノッキオ)

11



おぺんとうバスで行ってきまーす!
(ピノッキオ)

18



みんなでストレッチ!! (ピノッキオ)

25



赤ちゃん大集合!! (ピノッキオ)

5月

母子健康手帳交付

問 保健子ども課 保健予防係
☎0968・86・5730

受付場所 本庁 保健子ども課
受付日時 毎週金曜日
①午前9時30分～
②午前10時30分～
(日程のご都合の悪い人は、ご相談ください。)

予約方法
右記のQRコードより予約または電話



- 持ってくるもの**
- ①妊婦本人のマイナンバー（個人番号）がわかるカード
 - ②交付届出人（妊婦など）の本人確認ができる顔写真付きの身分証明書（運転免許証など）
 - ③妊婦本人の通帳またはキャッシュカード
 - ④印鑑
 - ⑤妊娠届出書等、妊娠の証明ができる書類
 - ⑥上のお子様の母子健康手帳（※第2子以降の方のみ）
- その他** 保健・栄養指導を1時間程度実施しますので、時間に余裕をもっておいでください。

和水町立病院休日宿直医

問 和水町立病院
☎0968・86・3105

*町立病院の日直医・宿直医は、変更になる場合があります。医師にかかる前には、必ず事前に問い合わせをして、担当医師の確認をしてください。

日	日直	宿直
3日 金	総合診療	総合診療
4日 土	総合診療	総合診療
5日 日	総合診療	総合診療
6日 月	外科	外科
11日 土	総合診療	総合診療
12日 日	外科	外科
18日 土	総合診療	総合診療
19日 日	総合診療	外科
25日 土	外科	外科
26日 日	外科	外科

休日在宅当番医

日	病 院 名		
3日 金	田尻医院 (南関町) ☎0968・53・0016	有明成仁病院 (長洲町) ☎0968・78・1133	玉名第一クリニック (玉名市) ☎0968・72・4165
4日 土	鹿井内科 (玉名市) ☎0968・72・2275	吉村循環器科内科医院 (玉名市) ☎0968・84・2765	和水町立病院 (和水町) ☎0968・86・3105
5日 日	本里内科医院 (玉名市) ☎0968・72・2352	福本内科医院 (玉名市) ☎0968・57・2811	いまおかクリニック (長洲町) ☎0968・78・3410
6日 月	おやまだ耳鼻咽喉科クリニック (玉名市) ☎0968・71・0808	中野医院 (玉名市) ☎0968・82・3970	まつおクリニック (玉名市) ☎0968・73・2800
12日 日	さかき診療所 (南関町) ☎0968・53・1125	黒田クリニック 内科・代謝内科 (玉名市) ☎0968・73・6688	鶴上整形外科リウマチ科 (玉名市) ☎0968・72・2007
19日 日	浦田医院 (玉名市) ☎0968・74・2412	田宮二郎内科 (長洲町) ☎0968・78・2150	吉田医院 (玉名市) ☎0968・73・5100
26日 日	前田小児科医院 (玉名市) ☎0968・74・1333	大野内科クリニック (玉名市) ☎0968・72・3405	小田整形外科 (天水町) ☎0968・82・4488

日	月	火	水
問い合わせ先 ■乳幼児健診・健康相談 保健子ども課保健予防係 ☎0968・86・5730 ■こころの相談 福祉課福祉係 ☎0968・86・5724 ■行政相談 総務課総務係 ☎0968・86・5720 ■無料法律相談・補聴器相談 和水町社会福祉協議会 ☎0968・34・2366			
ひ 子育てひろば ピ ピノッキオ			
人の動き 令和6年3月末日現在(先月比) 人口 9,061人 男 4,363人 / 女 4,698人 前月比 -19 男 -9人 / 女 -10人 世帯数 3,766世帯 前月比 1 出生 4人 死亡 14人 転入 38人 転出 46人 ※外国人を含む統計です。			
			1 ピノッキオ 自由にご利用ください

5 こどもの日  4月マンスリーフォト～イースター～ (ひろば)	6 振替休日  オレンジの階段からお入りください (ひろば)	7 ひろばの日 自由にご利用ください ピノッキオ 自由にご利用ください	8 個別相談
12  一緒にあそぼ♪ (ひろば)	13 オレンジタウン ふれあい公園へお出かけ	14 2ヶ月児健康相談 R6年2月生 午前9時30分～ 午前10時00分～ 保健センター ひろばの日 自由にご利用ください ピノッキオ 自由にご利用ください	15 行政相談 午前10時～正午 中央公民館 誕生会
19  絵本も沢山ありますよ (ひろば)	20 ほっ♡とタイム	21 1歳児健康相談 R5年4月・5月生 午前9時30分～ 午前10時00分～ 保健センター フリートーク&ハイハイレース 事前予約制 午前10時30分開始 ピノッキオ 自由にご利用ください	22 もぐもぐタイム
26  4月マンスリーフォト～白雪姫と 7人の小人～ (ひろば)	27 ほっ♡とタイム 芋の苗植え	28 こころの相談 午前9時～正午 保健センター 防火訓練 午前10時45分開始 ピノッキオ 自由にご利用ください	29 足型アート

子育てひろば	ピノッキオ
基 本 事 業 ①親子の交流 ②育児相談 ③情報提供 ④子育て講座・講習 開設日 毎週 火・木・金 開 設 時 間 午前10時～正午、午後1時～4時 利用料 無料 利用で きる人 0歳から就学前の子どもとその保護者・妊婦・子育て支援に携わる人(和水町在住及び町内勤務者) おじいちゃん、おばあちゃんとの利用もできます。 その他 利用前の電話連絡は不要です。ひろばのメールはイベントの事前予約・相談・各種問い合わせに利用できます。 ※長期里帰りてひろばの利用を希望される方は、事前の登録が必要になります(詳しくはひろばまで)。	ピノッキオでは、「親子の交流」「子育て相談」「子育ての情報提供」「子育てサークル支援」などをとおして仲間づくりや子育てのサポートを行っています。 開設日 毎週月曜～金曜 午前9時～正午、午後1時半～4時 ※ご利用の際は、電話、またはメールにてご連絡をお願いします。 その他 詳しいお知らせは、ピノッキオサイトをご覧ください。 又、急な変更等はメールにてお知らせしますので、対象の方で未登録の方はピノッキオメールアドレスまでご連絡をお願いします。 kikusui.pinocchio@gmail.com
問 三加和支所内 和水町子育てひろば ☎0968・34・3111(内線787) ✉chiiki@town.nagomi.lg.jp	問 菊水ひまわり園内 子育て支援センターピノッキオ 亀丸・松本 ☎0968・86・5655

文芸広場

肥後狂句
 うっかりして 話してしもた サプライズ 石原かわせみ
 うっかりして ヘそくり袋 きゃア燃やし 二瀬 桔梗
 うっかりして 何んでん言えん 世になつた 庄山 道草
 忙しか 明日にせんかい 立話 福永すみれ
 忙しか 薬飲むのも 忘れとる 瀬上 歌子
 忙しか 給料増えぬ この不思議 池上 沢庵
 忙しか 誰にも負けん 頑張屋 池田 茜
 金の力 政治が動く 闇の中 高木せいや
 金の力 騙して稼ぐ 奴もいる 井上りんどう

かなしき原俳句会
 持ちよりの総菜つつく花筵 康子
 子の頃のままのゑくぼや桜餅 弘子
 日差し浴ぶ城址の桜吹雪かな 貞子
 背伸びして触れる一輪初桜 明

菊水俳句会
 わが庭の開花宣言青い空 池田 松子
 わが里をふるさととして初燕 宮中 康雄
 春の雨苔敷く道の光かな 本田美穂子
 どこことなく唄の飛び出す花見かな 嶋田 俊一

みんなの広場

あおば保育園 作品展



みんなの蔵であおば保育園園児の作品展をしました。

和歌山市民図書館図書室だより

問 中央公民館図書室 ☎0968・86・2022
 三加和公民館図書室 ☎0968・34・3047

開館午前9時～午後10時（年末年始除く） 1回につき1人5冊まで、2週間借りることができます。

今年は、年明けから大きな災害が起こり、熊本地震を経験した私たちにとって、特に他人ごとではないニュースでした。「防災」に関する本も多く出回っていますが、今回はいつもの生活の中に取り入れることができ、もしもの時にも役立つアイデアいっぱいの本を紹介します。いつか備えようと思ってまだできていない人は、これをきっかけに出来るところから始めてみませんか。



「もしものに役立つ、いつものモノ選び～防災グッズは備えず使おう！～」

防災収納インストラクター松永りえ（エムディエヌコーポレーション）

著者は、2016年の熊本地震で被災し、「快適な暮らしは安全の上にこそ成り立つ」と実感してから、自身が提唱する「防災収納」を広める活動を行っています。備えていた災害用グッズもほとんど役に立たなかったという経験をした著者の失敗から学んだという防災のノウハウは、気負わずに普段の生活に取り込んでいけそうです。



「保存版 防災ハンドメイド～100均グッズで作れちゃう！～」
 国際災害レスキューナース 辻 直美 (KADOKAWA)

「防災」は、大きな災害があった時に普段の生活に近いことができるように準備すること！という著者のもしもの時に役立ついろいろなアイデア満載の本です。身近なものを使って、子どもでも簡単に工作できるものもたくさんあるので、家族で楽しみながら「防災ハンドメイド」に挑戦してみませんか？

町内石橋の清掃作業を行いました

問 和水町教育委員会社会教育課 文化係
☎0968・34・3047

3月22日(金)に、和水町内の石橋清掃作業を行いました。町職員と町文化財保護審議員の総勢13名で久米野眼鏡橋、竈門眼鏡橋、高野古閑橋、東深倉眼鏡橋、鬼丸眼鏡橋の計5か所を清掃しました。

前述しました眼鏡橋とは石造アーチ橋の全般を指し、九州において盛んに架設されました。眼鏡橋という名前は、川面に映る2連アーチの

橋が眼鏡のように見えることが由来となっています。長崎県中島川に架かる眼鏡橋が全国的にも有名で、また昨年度国宝に指定された山都町の通潤橋も眼鏡橋です。ここ和水町においても多くの石橋、眼鏡橋があり、古くから人々の生活を支えてきました。町の大切な文化財を守り伝えていくため、今後も保存維持に努めていきます。



竈門眼鏡橋



高野古閑橋

清掃作業の様子

おうちで食べたい給食レシピ！ 「ピザトースト」



1人分量 (かっこ内は目安量です)

食パン (厚切りのもの)…………… 1枚
ケチャップ……………大さじ2/3
◆玉ねぎ (薄切り)… 16g (薄切り5枚分)
◆ピーマン (細切り)… 8g (輪切り5個分)
◆ロースハム (短冊切り)… 7g (3/4枚)
◆ケチャップ……………小さじ1/2
ピザ用チーズ……………大さじ1と1/2

【作り方】

- ① 食パンにケチャップを塗る。
- ② ◆をすべて混ぜ、食パンにのせる。上からチーズをのせる。
- ③ トースターでチーズが溶けて焼き色がつくまで焼いて完成！

ひとくちメモ

ケチャップで作るピザトーストです。簡単にできるので、朝ごはんにもおすすめですよ ^^

朝ごはんを食べよう！

朝ごはんは1日の元気の源です。朝ごはんを食べると、午前中に活動するための準備がととのいます。朝ごはんをぬくと、エネルギー不足で集中力が欠けたり、疲れたり、いらいらしたりするなどの影響があります。毎日朝ごはんを欠かさずに食べる習慣をつけましょう！



住民との交流を通じた地域のファンづくり 移住体験メニューを企画

今月号の担当は /
案納菜津美です！



協力隊 が 行く！

協力隊活動記
vol.70

こんにちは！地域おこし協力隊の案納です。

現在私は、空き家バンク業務の傍ら、お試し暮らし住宅の機能をもっと充実させる為、移住体験メニューの企画を進めています。お試し暮らし住宅とは、移住を考えている人を対象とした短期の賃貸住宅で、全国多くの自治体がこの制度を導入しており、和水町にも2軒の同住宅があります。しかしながら、移住体験として住宅に入っても、町の住民との交流がなく、和水町の良さが伝わらないまま、住宅利用者を帰してしまっているのが現状です。そこで、町民との交流を思い出として持ち帰り、また和水町に来たいと思ってもらえるような移住体験メニューを企画しました。

企画には町の人の協力が不可欠なので、現在、農業体験や移住相談に協力してくれる事業者の開拓を進めています。先月は、メッツァキートスさん、嶋田農園さん、池田農園さんに体験と見学に行かせていただきました。実際に畑や農園に行き、野菜や果実のお話をしたり聞いたりしましたが、知らないことばかりで見学に来たということをおぼろげに覚えているほど、楽しい時間でした。新しい知識を得られるので、子供はもちろん大人も楽しめる体験になるのではないかと期待しています。

今後は、以前から住宅利用者から要望のあった教育施設見学や起業相談など、暮らしに関する体験メニューも追加していく計画で準備を進めています。お声をかけさせて頂くこともあると思いますので、その際はご協力よろしくお願い致します。

嶋田農園でタケノコ掘り体験



空き家と相続の／

無料

個別相談会

会場：和水町移住定住支援センター

事前予約制：1日先着4組（1組30分）

問い合わせ：和水町移住定住支援センター

0968-79-7535

担当：地域おこし協力隊 森田

第1回

5/30木

13:30～15:30

第2回

7/25木

13:30～15:30

第3回

9/26木

13:30～15:30



講師：司書士・土地家屋調査士・行政書士事務所 津崎伸宏氏
公益社団法人 熊本県宅地建物取引業協会 株式会社アース 代表取締役 安原 勇氏

※ 相談いただいた内容は、守秘事項として厳正に管理いたします。